

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和4年1月13日(木) 15:05
小倉北区役所 東棟8階 811会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 協議

協議①「小中一貫教育検討事業について」

(計画調整担当課長)

(2) その他報告

その他報告①「給食の状況について」

(学校保健課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 開催年月日 | 令和4年1月13日（木） |
| 2 | 開催時間 | 15：05～16：10 |
| 3 | 開催場所 | 小倉北区役所 東棟8階 811会議室 |
| 4 | 出席者 | （教育長）田島 裕美
（教育委員）シャルマ 直美 大坪 靖直 津田 惠次郎
竹本 真実 郷田 郁子 |
| 5 | 事務局職員 | 教育次長 古小路 忠生
総務部長 小杉 繁樹
教職員部長 高松 淳子
学校支援部長 春日 伸一
学校教育部長 高橋 英樹
次世代教育推進部長 金子 二康
総務課長 田中 真徳
企画調整課長 浜崎 善則
学校規模適正化担当課長 松本 聡
教職員課長 立花 昭一
学校保健課長 角野 純二
指導企画課長(計画調整担当課長) 奥村 和美
学校経営・教育指導課長 澤村 宏志
教育振興担当課長 竹永 政則
生徒指導・教育相談課長 中溝 直樹
特別支援教育課長 小西 友康
教育情報化推進課長 赤瀬 正信 |
| 6 | 書 記 | 総務課庶務係長 増田 真二
総 務 課 事柴 佑斗 |
| 7 | 会議の次第 | 別紙のとおり |

教育委員会(定例会)会議録(令和4年1月13日)

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、シャルマ委員と郷田委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・協議①「小中一貫教育検討事業について」
- ・その他報告②「給食の状況について」

3 案 件

(1) 非公開案件

協議①「小中一貫教育検討事業について」

計画調整担当課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

本市の小中一貫教育検討事業について、経過報告を行い、今後の在り方等について協議を行うもの。

協 議 終 了

その他報告②「給食の状況について」

学校保健課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

令和4年1月26日に開催した「令和3年度北九州市学校給食審議会」の内容について、報告を行うもの。

津田委員/資料6ページにある、休校等における給食用物資対応マニュアルの中で、食品ロスを削減するために、フードバンクや放課後児童クラブ等に様々なものを譲渡するとある。実際、どの程度の量が譲渡されているのか。

学校保健課長/品目数から説明すると、令和2年度は38品目、令和3年度は76品目をフードバンクに無償で提供している。

賞味期限が長期間ある調味料や缶詰などについては、翌月の給食に使用し、ジャムなどは、アレルギーに配慮した上で、後日給食で提供するなどの対応をしている。

津田委員/調理用牛乳等は、放課後児童クラブなどに譲渡して、余ることはないのか。

学校保健課長/休校の際には、パンや牛乳については、学校には納品をせずに、業者で廃棄をしている。

また、他の食材については、フードバンクなどにそのまま譲渡できる分については譲渡し、難しい分については、また後日の調理等に使用している状況である。

津田委員／資料14ページの政令市の給食費について、表の読み方を伺いたい。

本市は、小学校では1食単価が、政令市の中では3番目に低い、中学校ではそうではないと理解している。保護者が払う金額は、熊本だと5,600円、本市は5,400円となっている。給食の提供回数や提供しているメニューによって違うのではないかと推察されるが、実際はどうか。

学校保健課長／政令市により、年間の給食の提供日数が違うことが要因の1つとしてある。

日数が多ければ1食単価は少なくなり、月額給食費が高くなる。

北九州市においては、年間で概ね193日の給食の日数だが、政令市によっては、中間、期末考査の日数を除いて計算する政令市もあると聞いている。

郷田委員／給食の味に関するアンケートについて、「おいしいですか」という質問に対し、評価がよくなってきていることから、限られたコストの中でも工夫していると感じた。しかし、逆に食べ残しもあると思うが、食べ残しの廃棄の量など、どの程度あるのか。

学校保健課長／食べ残し、いわゆる残食については、栄養教諭が配置されている学校については、残食の量を計っている。小学校だと主食であるパンや米飯の残食は、今年度で約7%、牛乳は約3%、副食は4%である。

郷田委員／私の子どもが通っている中学校では、好き嫌いがあるせいか、「今日のメニューは食べない」と言って、食べないことがある生徒がいると聞いている。

私が中学生の時は、きちんと食べるよう教員が指導していたと記憶している。

「食育」という言葉もあるように、食文化に触れるといった教育的な面も給食にはあると思っている。栄養素も計算しないといけないということも考えると、保護者から払ってもらっている給食費から様々な工夫をして給食が作られていると思っているが、先ほどの説明だとやはりある程度残食があるのが現実である。中学校では、どうか。

学校保健課長／小学校に比べ、中学校のほうが残食が多い傾向にある。

郷田委員／小学校は食べるよう指導していると聞くが、中学校は指導はしているようだが、小学校ほど厳しくないという印象だがどうか。

学校保健課長／1人の子が、大きな声で「食べない」と言うと、周りも食べない状況もあると聞いているが、なるべく給食を残さず食べるよう、学校で指導をしている。しかし、小学校よりも中学校のほうが、残食が多いことは、現実としてある。

さらに残食が減るように、メニューの工夫も踏まえて考えていきたい。

シャルマ委員／以前、残食の推移について、資料で見た記憶があるのだが、その際の説明では、中学校で給食が始まった歴史がまだ浅いこともあり、当初は中学校の残食が多かったが、年々減ってきているとのことであった。本資料には、そういったことが入っていないが、どういうことか。

学校保健課長／委員がおっしゃっているのは、今回よりも前の給食審議会での資料のことだと思われる。コロナ禍での対応として、残食を主食と副食に分けずに、1つの入れ物に入れているため、残食は正確に計れていない。単純な量で比較することができないため、今回の資料には入っていない。

竹本委員／給食指導に関することで、お聞きしたい。

アレルギーや新型コロナウイルス感染症への対応など平常時の対応については、大変細やかに取り組んでいると感じているが、食中毒や窒息などといった、急な

事故に対する、児童生徒への指導や取組みがあれば、現状どのようなことを行っているのか、お聞きしたい。

田島教育長／アナフィラキシーショックへの対応など、そういったことを言われているのか。
竹本委員／それもある。以前、他都市の学校で窒息による死亡事故があったことを聞いたのだが、それをきっかけにその学校では、例えば正しい食べ方などをといった給食指導を、定期的に児童生徒に対して、予防目的で行うこととしたと聞いたことがある。そのような取組みがあれば伺いたい。

学校教育部長／まず、アレルギーへの対応として、給食指導において影響が大きかったのは、調布市で起こった、アレルギーにより子どもが亡くなった事故である。これをきっかけとして、学校のアレルギー対応について、大きく変わったと思っている。同時に、給食時の様々な事故を想定して、日頃から全校体制で気を付けるようになった。

例えば、アレルギーに対して複数人体制でチェックをするなどである。また、子ども同士で守るということも行っている。アレルギーに関しての情報を、他の子どもたちに知らせることによって、他の子どもが気付くという仕組みである。なぜ、このようなことを行うのかというと、以前、担任が目を見失っている間にアレルギー反応が出る食べ物を食べてしまい、救急搬送したことがあったためである。

また、窒息を防止する策だが、一番危険なのは、慌てて食べたり、ふざけて食べる行為である。

現実には、例えば、早く食べて昼休みを遊びたいとする児童生徒が、パンを潰して一気に食べてしまうようなことを行っていたりする。そういったことを注意し、正しい食べ方、のどに詰まらせない食べ方を行うよう、指導している。

また、食べ方のマナーや慌てて食べさせないこと、また無理に食べさせないこと、ふざけて食べさせないことは、常日頃から教員は注視している。

それらに一番寄与しているのが「栄養教諭の配置」である。

以前は、栄養教諭は、市内の学校にほとんど配置していなかったが、現在は、手厚い配置しており、栄養教諭による栄養指導として、各学級を頻繁に回り、指導してくれている。

担任も若年化しており、いろいろ目が行き届かないところも若干あるが、そこを栄養教諭がしっかりとケアしながら、各学校の指導に当たってくれている。

竹本委員／教職員はもちろん、危機意識やそういったことの講習を受けていると思うが、やはり児童生徒1人1人に対しても、危機意識というのを持つようなきっかけ作りをしていただきたい。

4 閉会

16:10 田島教育長が閉会を宣言